

## 役場本庁などの感染予防対策

施設名称	利用条件	問い合わせ先
役場本庁の一般貸出し	・十分な座席やテーブル間隔の確保 ・マスク着用、趣旨消毒の徹底 ・換気の徹底	役場 政策推進課 財産管理係 TEL 0997-43-5900
フォーラム棟		
議会棟 屋久島ホール		
議会棟 第1委員会室・第2委員会室		

※ 感染が拡大する場合など、状況が変化した場合は、自粛要請や貸出中止を行うことがあります。

※ 当面の間、町内において新型コロナウイルス感染症が発生した場合、確認された翌日から3日間一般貸出を行いません。